

# 公益財団法人 総合健康推進財団

## 平成 29 年度 第 34 回一般研究奨励助成の応募要項

<b>研究助成の趣旨</b>	健康科学、予防医学及び環境衛生等に関する分野の研究について、各医科・歯科・薬科及び環境衛生に関する大学及び医療機関等に対し一般公募を行い、選考の結果、研究費の一部を助成するものです。
<b>研究助成の対象項目</b>	<p>研究助成の対象は、総合的に「日々の健康」に役立つ次の分類による研究といたします。</p> <p>(1) <b>栄養と健康</b> 栄養を通じた健康増進に関する具体的な手法の研究</p> <p>(2) <b>老化と健康</b> 老化に起因する健康障害の予防に関する研究 (体力、筋力、頭脳力、行動力など)</p> <p>(3) <b>保健対策と健康</b> 疾病予防 特に生活習慣病の予防および健康管理手法の開発などに関する研究</p> <p>(4) <b>衣食住と健康</b> 衣類の衛生、食中毒の予防、シックハウス病などの対策に関する研究</p> <p>(5) <b>代替医療と健康</b> 代替医療ならびに伝統医療などによる疾病予防に関する研究 (漢方、アーユルヴェーダなど)</p> <p>(6) <b>生活環境と健康</b> 温暖化、大気汚染、水質汚濁など、環境の変化に起因する健康障害に関する研究(地震など自然災害に起因する健康障害の予防に関する研究も含む)</p> <p>(7) <b>福祉と健康</b> 高齢者や障害者の福祉施設における虐待などを含め精神的、肉体的負担の軽減及び入所者の心身の健康化に関する研究</p> <p>(8) <b>産業衛生と健康</b> 職場の環境や人間関係から発生するストレスやそれらを取りまく生活習慣病に関する研究</p> <p>但し、原則として ①疾病の診断治療に直接関与する研究 ②検査手法の開発 ③バイオ細胞による研究及び ④動物のみを用いた研究は助成の対象から除外いたします。 また、対象研究費は学会出席の旅費及び学会参加の費用は除きます。</p>
<b>応募者の要件等</b>	<p>(1) 本助成は、特に若手研究者の独創的な研究を優先します。</p> <p>(2) 同一人の研究者による応募は1課題限りといたします。</p> <p>(3) 日本国内の研究機関等に所属する研究者といたします。(ただし、国籍は問わない)</p>
<b>推薦者の要件等</b>	<p>(1) 大学関係</p> <p>① 大学及び大学院：研究科長、又は学部長、</p> <p>② 附属研究所及び研究センター：研究所長又はセンター長</p> <p>③ 病院：病院長</p> <p>④ ①～③以外の大学（研究施設等）組織：学長</p> <p>(2) 大学以外の研究機関：研究機関の代表責任者といたします。</p> <p>自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることは不可といたします。</p>
<b>募集期間</b>	平成 29 年7月1日～平成 29 年9月15日(当日消印有効)

助成件数及び助成金額	助成件数は10件程度とし、1件当たりの助成金額は100万円を限度といたします。
応募書用紙及び応募方法	(1) 応募書用紙は当財団のホームページからダウンロードして下さい。 URL <a href="http://s-kenko.org/">http://s-kenko.org/</a> (2) 応募書に必要事項を記入(内容は全てパソコンなどで記載)し、原本1部、コピー1部(片面コピー)および代表論文(別刷又は PDF)1部を添えて【書留】で当財団事務局あて送付してください。受付けた応募書は返却いたしません。 なお、応募書は審査以外の目的には使用いたしません。
個人情報保護法に関する事項	(1) 本事業の助成に関して得た個人情報は、選考作業や審査結果の通知など、本研究の応募に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱いいたします。 (2) 本事業の助成が決定した場合、決定者に関する情報を一般公表いたします。
問い合わせ及び応募書送付先	〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 公益財団法人 総合健康推進財団 事務局 電話 03-3252-7101 e-mail:jimukyoku@soukensui.or.jp
審査方法及び通知	当財団の選考委員会で審査選考を行い理事会で決定して、応募者に結果を文書により通知いたします。
発表	平成29年12月中旬頃
研究対象期間	平成30年1月1日～12月31日の1年間 すでに完了している研究は対象となりません。 平成29年12月31日を超える研究は対象となりません。
助成金の交付	平成30年1月末日頃
報告の義務	(1) 研究報告書及び助成事業実績報告書：平成31年1月末までに報告すること。 (2) 外部発表について：本研究に関して外部評価する場合は、当財団(英文名 Foundation for Total Health Promotion)の助成によるものであることを明記すること。なお、別刷又は PDF を一部財団あてに送付すること。
留意事項	(1) 採・否の理由についてのお問い合わせには応じられません。 (2) 提出された申請書等の書類は返却いたしません。 (3) 申請内容(題目、共同研究者、目的、方法など)については、やむを得ない場合を除いて改変を認めません。 (4) 対象研究については、事前に <b>研究を実施する施設の論理委員会の承認</b> を得たものとします。